

ごみ減量を考える、那覇市の 新ルールをみんなで守りましょう。



壺川市営住宅を戸別訪問し、協力を求める翁長市長

4月1日

那覇市指定ごみ袋制度導入 2月1日全庁体制キャンペーン出発式

4月1日から家庭ごみの燃やすごみ「燃やさないごみ」「そだごみ」の有料化が始まります。ごみの有料化とは、本市指定のごみ袋・そだごみ処理券を近くのスーパー・コンビニ・雑貨店などで購入してもらおうことです。本市ではごみ有料化の導入が円滑に行えるよう、2月1日から10日の間、全庁体制でキャンペーンを実施しました。

キャンペーン期間中、約12,000世帯の家庭を訪問し、チラシを配布しながら有料化を説明。市民へ協力と理解を求めました。

翁長市長は2月1日の出発式で「那覇市はごみ処理に年間30億円の税金が投入され財政負担が大きい、家庭からのごみを減らすことで、経費がうき、その分を学校教育などにその費用を回すことができる」と語りました。

ごみ減量や資源化は市政の緊急かつ重要な課題で、ごみ減量スローガンを掲げ、市長



市長はじめ三役、クリーン指導員、市職員がごみ有料化や減量の協力と理解をもとめ市内をねり歩きました。

事業所の皆様へ

今回の家庭ごみ有料化は、家庭が対象です。事業所のごみは従来どおり許可業者に依頼するか、または環境センターに自己搬入してください。

ごみ袋販売店の皆様へ

4月1日以降、家庭ごみは、従来のごみ袋では、「燃やすごみ」「燃やさないごみ」袋として使用できないのでご注意ください。

シンポジウム(講演会)のお知らせ

事業系古紙のリサイクルシステムを創ろう!

日時: 2002年3月6日(水)午後2時~4時30分

場所: 県庁4階講堂(入場無料)

一部 基調講演(午後2:00~)

古紙回収から再生紙利用まで~オフィス町内会の10年

講師: 半谷 栄寿 オフィス町内会事務局長・東京電力勤務

二部 パネルディスカッション(午後3:15~)

※ 詳しくは 沖縄リサイクル運動市民の会886-3037 環境整備課 ☎861-3952まで

はじめ三役・クリーン指導員や市職員が、市長を先頭に壺川市営住宅まで練り歩きをし、4月1日から実施する新ルールを市民のみなさんにアピールしました。

市民のみなさん、4月1日以降、燃やすごみ・燃やさないごみを、指定ごみ袋以外で排出した場合、収集すること

ができません。新ルールのもと、本当に必要なものを選び、大切に使う生活のライフスタイルを各家庭で見直してみませんか。

お問い合わせ 環境整備課
電話 861-3963

Q1 なぜ家庭ごみを有料化するのですか?
A・家庭ごみ有料化は、ごみをたくさん出す方には応分の負担を求める受益者負担の考え方とごみ処理に対するコスト意識が生まれることからごみ減量につながります。

Q2 指定袋・そだごみ処理券はいつどこで販売するのですか?
A・3月中旬からスーパー、コンビニ、雑貨店等で購入できます。

Q3 指定ごみ袋・そだごみ処理券の価格は?
A・燃やすごみと燃やさないごみは「那覇市指定のごみ袋」に入れて、粗大ごみは「そだごみ処理券」を貼って出すことになり、指定ごみ袋は大、中、小3種類あり、価格は次のとおりです。①指定ごみ袋(大) 10枚セット ¥300 ②指定ごみ袋(中) 10枚セット ¥200 ③指定ごみ袋(小) 10枚セット ¥170 ④そだごみ処理券1枚 ¥300

Q4 粗大ごみの出し方は?
A・那覇市そだごみ処理券を購入し、これを粗大ごみに貼付して出すことになります。ただし、粗大ごみを出す前に環境業務課へ電話で予約してください。粗大ごみ回収専用 ☎889-3567(午前9時~午後4時)

Q5 指定ごみ袋の価格が高いのでは?
A・指定ごみ袋の価格はごみ減量効果と密接に関係します。値段が高いとごみ減量効果が大き

指定ごみ袋制による家庭ごみ有料化

Q & A

那覇市そだごみ処理券 300円

もやさないごみ 那覇市

もやすごみ 那覇市

Q6 指定ごみ袋以外でごみを出したらどうなりますか?
A・4月1日から、那覇市の新しいルール(指定ごみ袋制による家庭ごみ有料化)が始まります。指定ごみ袋以外でごみを出した場合、収集しません。

Q7 資源ごみ・有害危険ごみの出し方は?
A・資源ごみ・有害危険ごみは従来どおり無料です。指定のごみ袋はありません。紙、布類は十文字に縛って、びん、缶類、有害危険ごみは透明な袋に入れて出してください。

Q8 ごみの有料化、ごみ減量につながると思いますか?
A・すぐにごみになる物は買わない、買った物は未永く使う等ごみを発生源から抑制すること、要らなくなった時に紙、びん、缶など資源を分別排出することで資源化を促進し、燃やすごみや燃やさないごみの減量につながります。

Q9 不法投棄が増えることが心配ですか?
A・不法投棄が増加することが懸念されますが、ルール違反の不法投棄がないように、広報宣伝、啓発、パトロール等を強化していきます。

Q10 経済的負担も重くなります。逆に低いとごみ減量効果が損なわれます。指定ごみ袋の価格は、ごみ減量効果と市民の負担を勘案し、ごみ処理原価の約15%に袋製造原価等を加算しました。

看護師及び薬剤師(臨時職員他)募集

市立病院では、下記のとおり看護師及び薬剤師を募集しています。市内、市外を問わず、応募をお待ちしています。

職種・勤務 ◎看護師(病棟勤務、若干名)
◎薬剤師(日勤1名、夜勤1名)

身分 臨時職員(ただし、薬剤師の夜勤者は非常勤職員)

雇用期間 6ヶ月(非常勤職員は1年)、更新可

給与・休日 市規定に基づく。詳しくは下記へお問い合わせになるか、市立病院ホームページをご覧ください。

応募方法 事前に下記へ電話連絡してください。後日履歴書持参により、随時面接を行います。

お問い合わせ先: 市立病院 管理課庶務係
☎098-884-5111(内線213)
ホームページ: <http://www.nch.naha.okinawa.jp/>

那覇市育英会奨学金貸与生募集

・貸与金額 県内大学等(若干名)・30,000円(月額)
県外大学等(若干名)・50,000円(月額)

・応募資格 引き続き1年以上那覇市に住所を有する者の子弟で学校教育法に定める高等専門学校、大学及び大学院その他それに相当すると認められる学校在学し、学業、人物共に優秀で健康であり、入学後学資の支弁が困難と認められる者。

・募集人数 若干名

・申込期間 平成14年4月1日(月)~4月30日(火)まで
*土・日及び祝日を除く9時から17時まで受付

・問い合わせ 那覇市育英会(那覇市教育委員会3階)
☎853-5775(内線134)
<http://www.illnet.naha.okinawa.jp/syakyou/home/frame.htm>

育成資金貸付けのご案内

自動車事故によって、一家の柱である働き手が死亡したり、重度の後遺障害が残ることとなった被害者の子弟の健全な育成を図るため、当センターでは、中学校卒業までの遺児等を対象に以下の育成資金の貸付けを行っています。

★貸付対象者→自動車事故により死亡した方または重度の後遺障害が残った方の子弟(中学校卒業まで)

★貸付金額→1人につき最初 一時金15万5千円、以後月額2万円
小学校、中学校入学時に入学支度金4万4千円

★貸付期間→貸付決定時から中学を卒業するまで

★利子→無利子

★貸付金の返還→貸付期間終了後6ヶ月または1年経過後から返還していただきます。(高校、大学等への進学者は卒業まで返還を猶予)

※申込・問合せ先 自動車事故対策センター沖繩支所
那覇市前島2-21-13
☎(098)862-8667